

令和5年度第1回地域包括ケアシステム検討委員会次第

日時 令和5年7月25日(火) 10:00~

場所 高梁市役所 2階保健センター

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協議事項

(1) 今年度「移動手段」のテーマ選定の背景や今後の取り組みについて

(2) 市民課から公共交通機関における情報提供について

・路線バス、生活福祉バス、乗合タクシー等

(3) 高梁市の現状あるサービスの説明

・高梁市福祉移送サービス

(社会福祉協議会説明)

・通所付添サポート事業

(地域包括支援センター)

(4) グループワーク

テーマ：「高梁市の高齢者の移動支援について、困りごとは？」

4. その他

・ボランティア養成講座

・家族会介護者交流事業

・認知症サポーター養成講座

5. 閉 会

第2回予定：令和5年11月21日(火) 10:00~

第3回予定：令和6年2月14日(火) 10:00~

地域包括ケアシステム検討委員会名簿

区分	所属		氏名	グループ	備考	
運営協議会委員 所属機関、団体の 実務者	社会福祉法人高梁市社会福祉協議会		第2層 生活支援 コーディネーター	村上 小代子	1	
	社会福祉法人高梁市社会福祉協議会					石村 直希
	高梁医師会在宅医療・介護連携協議会	高梁かんごねっと	コーディネーター	細川 令子	2	
運営協議会会長が 必要と認める者	学識者	かとう社会福祉士事務所	社会福祉士	加藤 貴之		欠
	在宅介護施設	グリーンヒル順正 在宅介護支援センター	センター長	平松 智布美	3	
	主任介護支援専門員	岡山県介護支援専門員協会高梁支部	支部長	山根 由美	2	
		岡山県介護支援専門員協会高梁支部	主任介護支援専門員	難波 早苗	3	
	第2層協議体	高倉民生委員児童委員会	会長	渡邊 日出治	1	
		備中地区福祉委員連絡会	会長	後内 久雄		欠
	認知症施策検討委員会	まつうらクリニック	作業療法士	河本 良二	1	
見守り連携	生活協同組合おかやまコープ 組合員活動グループ	エリア理事 エリア事務局	村上 利知巳	2		
オブザーバー	岡山県社会福祉協議会		地域福祉部 地域支援班 主事	島田 二千翔	3	
	吉備国際大学		保健医療福祉学部 作業療法学科	山本 倫子	1	

高梁市	市民課	課長補佐	難波 吉豊	2	
		主幹	中曾 知成	3	
	健康づくり課	保健師	中村 有希	1	

事務局	地域包括支援センター	所長	内岡 登美香	2	
		参事	山本 直美	3	
		所長補佐	森本 敦	1	
		主査	助實 雅子	2	
		主査	今西 佳奈	3	
		主事	惣田 大輔	2	

地域包括ケアシステム検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 地域包括ケアシステム構築に向けた検討することを目的とし、高梁市地域包括支援センター運営協議会要綱（平成18年高梁市告示第85号。以下「要綱」という。）第6条の規定に基づく委員会として、地域包括ケアシステム検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 社会資源情報の集約
- (2) 市内の地域課題の把握
- (3) 新たなサービス構築に向けた検討
- (4) その他、必要な事項の検討

(組織)

第3条 委員会は、要綱に基づく高梁市地域包括支援センター運営協議会（以下「運営協議会」という。）の委員の所属する機関、団体の実務者及び運営協議会会長が必要と認める者（以下「委員会委員」という。）をもって構成する。

(任期)

第4条 委員会委員の任期は、運営協議会委員の任期に準ずる。

(委員長等)

第5条 委員会に委員長を置き、委員会委員の互選によって定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名する委員会委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、定期又は臨時的に開催する。

- 2 委員長は、委員会委員全員の出席を求める必要がないと認めるときは、一部の委員会委員の出席を求めて委員会を開催することができる。
- 3 委員長は、必要に応じて委員会に委員会委員以外の関係者の出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

(守秘義務)

第7条 委員会委員及び委員会に出席した者は、職務上知り得た個人情報を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(報酬等)

第8条 委員会委員が委員会に出席したときの報酬及び旅費は支給しないものとする。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、地域包括支援センターにおいて処理する。

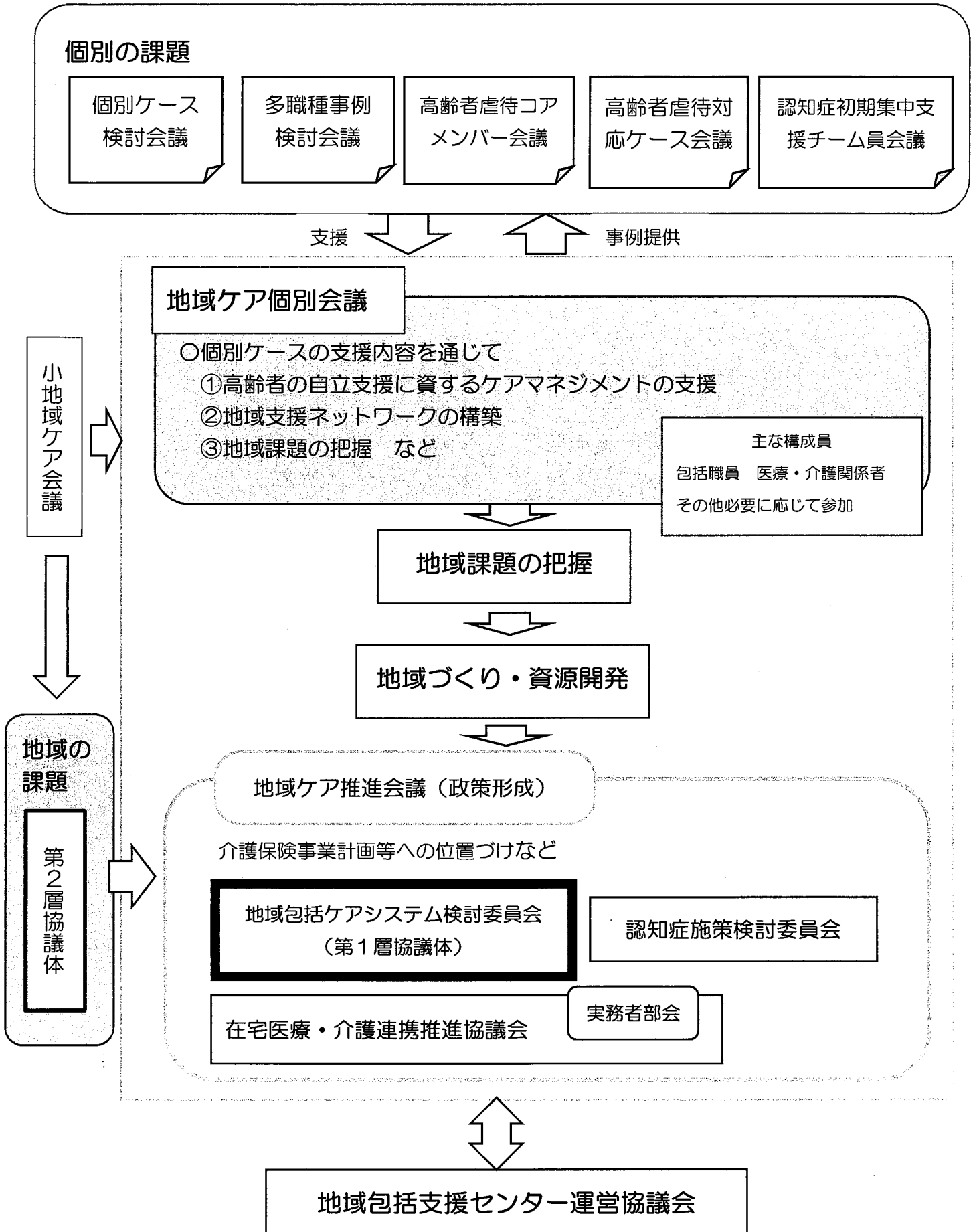
(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から適用する。

地域ケア会議を中心とした地域包括支援センター体系図



1. 支えあい助けあう地域づくり

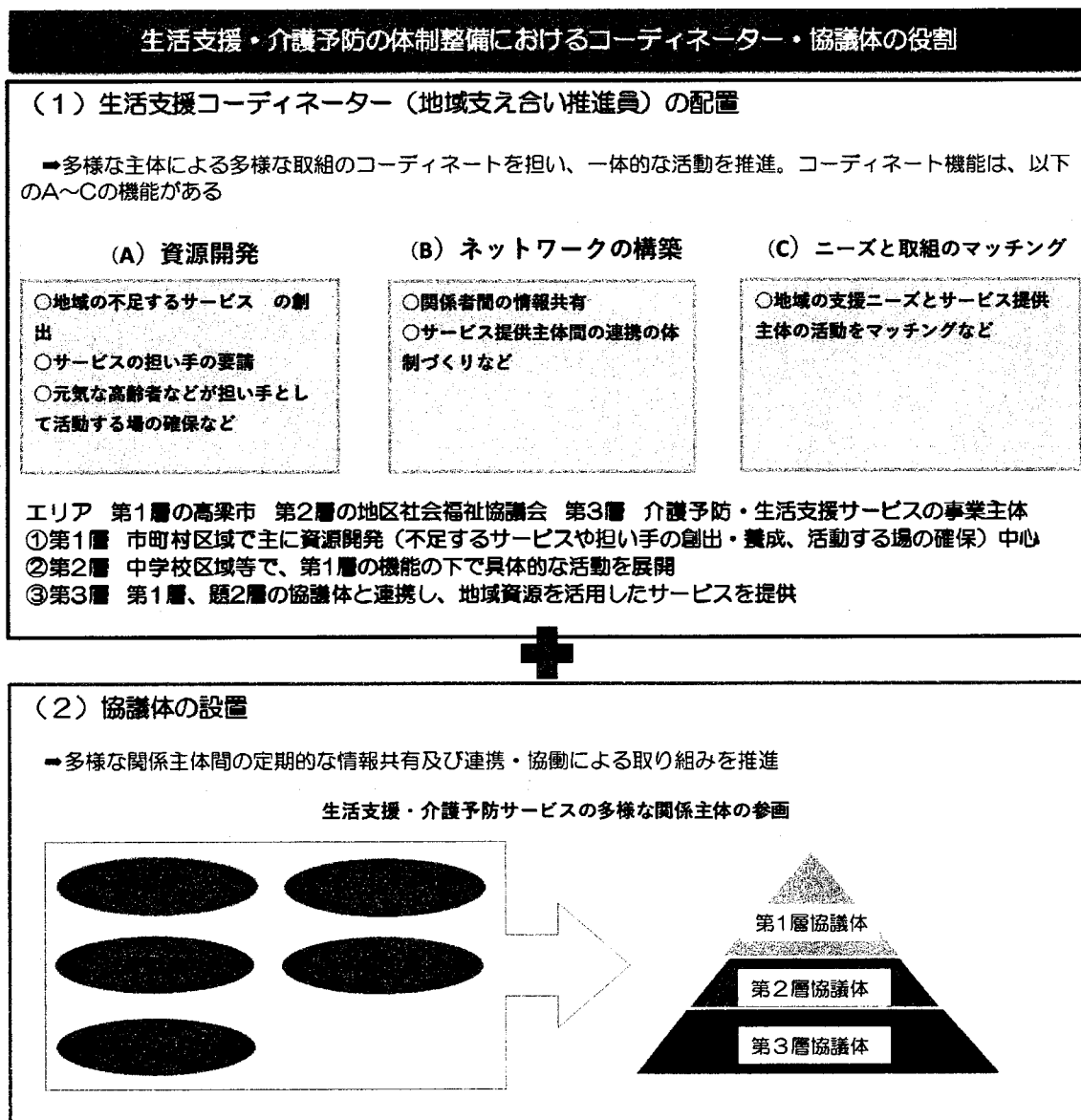
(1) 協議体と生活支援コーディネーターの体制強化

① 「協議体」と「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」

高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続していくための、多様な生活支援サービス体制の充実を図るため、14の地域に「協議体」を設置し、地域ニーズや資源の把握、関係者間のネットワーク化、担い手の育成等を通じ、関係団体との協働体制の充実・強化を図ります。

また、第1層、第2層の「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」により、資源の開発、関係者間の情報共有やサービス提供者とのネットワークの構築、ニーズと取組のマッチング等をすすめて、高齢者の「支える側」と「支えられる側」という概念を超えた社会参加を促し、地域住民が共に支え合う地域共生社会を目指します。

【図】生活支援・介護予防の体制整備



令和5年度地域包括ケアシステム検討委員会(第1層協議体)

項目	内容
事業 目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 高齢者が在宅で自立した生活を継続するための環境整備 ② 新たな地域への通所付添サポート事業の導入 ③ 高齢者の生活を地域で支えるボランティアの育成
目指 す 成果	<ul style="list-style-type: none"> ① 移動手段を持たない高齢者が不足なく受診や買い物ができる。 ② 通所付添サポーターの養成、通所付添サポート事業の導入により、高齢者が地域の通いの場へ継続して参加できる。 ③ ボランティアが高齢者の生活支援を担うことにより、在宅で自立した生活が継続でき、ボランティア自身も介護予防ができる。
令和 5 年度 取り 組み	<ul style="list-style-type: none"> ① 第2層生活支援コーディネーターと連携し、14地域の公共交通等移動手段の現状と住民のニーズを整理する。 ② 第2層生活支援コーディネーターと連携し、津川・中井地域への通所付添サポート事業導入を支援する。 ③ ボランティア養成講座の開催、高齢者の生活支援を担ういきいき生活サポーターを育成し、いきいき生活サポート事業の利用者拡大を進める。
年間 予定	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域包括ケアシステム検討委員会（年3回）：7月、11月、2月 ② 第1層協議体と第2層協議体の情報共有を図るため、生活支援体制整備事業連絡会を定期的で開催。 ③ ボランティア養成講座の開催（2クール）

R5 年度 地域ケアシステム検討委員会の取り組み

テーマ 「高齢者の生活を支援するための、移動手段は足りているか？」

項目	内容	備考
1. テーマ 選定の背景 (高梁市の 状況)	① 高梁市の高齢化率の上昇 ・岡山県下15市の高齢化率1位(令和4年10月) ・岡山県下の平均寿命 2020年高梁市:女性1位、男性10位 (2023年1月:山陽新聞より) ② 核家族化が進み、交通手段が家族内で解決できない。 ③ 高齢者の交通事故の増加→高齢者も免許がないと生活できない→高齢者が免許を返納しても、生活を支えられる仕組みが必要。 ④ 高齢者だけでなく、障害者、要援護者様々な会議、場面で、移動手段の問題が出る。	
2. 疑問	・高齢者のどんな人が、具体的に何に困っているか? ・医療受診や買い物の移動手段は、足りているか? ・移動手段がなくて、地域の集いの場に参加できない現実が本当にあるのか?	
3. 事業の 目標	① 足の問題に関する現状分析。 ② 足の問題に関する市民の具体的なニーズがわかる。 ③ 現状サービスのすき間に包括や社協の役割があるかを検討する。 ＊増える高齢世帯、一人暮らし高齢者が自宅で生き生きと生活できる期間を延ばす。	

地域包括ケアシステム検討委員会の具体的内容

回	内容	備考
第1回 7月25日	1、高齢者の移動支援について 1) テーマ選定の背景、今後の進め方の共有 2) 市民課から公共交通機関の現状と今後の方向性の説明 3) 高梁市の現状あるサービスの説明 ・移送サービス、通所付き添いサポート事業	＊7月～9月の14地区ミーティングで社会資源の見直しや地域ニーズ、課題について協議
第2回 11月21日	1、14地区のミーティング結果の報告、地域のニーズの確認 ・高齢者は移動手段の何に困っているか、その要望は? ・移動手段における各地区の様々な工夫、うまくいっている事例 ＊他市町村の成功事例の報告についても検討中	＊ミーティングメンバーに情報を戻し、地域の課題解決へ
第3回 2月14日	1、第2回の「地区ミーティング結果」を受けて内容を検討する	

＊システム会議での高梁市全体の協議とともに、14地区ミーティングの課題解決に向けての2本柱

＊14地区の課題解決には期間も必要。状況により2年3年と「足の問題」のテーマ継続も視野に入れている。